

南山大学生のための

研究倫理ノススメ

大学という名の研究共同体によろこそ!

みなさんは、大学に入学して、教科書通りに勉強をするだけの「生徒」ではなく、自ら研究を行う「学生」になりました。そして、学生も、研究活動に従事するときは「研究者」として扱われます。(「南山大学研究活動上の行動規範」第2条) みなさんが学生として、そして研究者の一人として、楽しく、誇りをもって大学生活を満喫できるように、日々気をつけておくべきことを、ここでお伝えしたいと思います。

大学生の心得としての「研究倫理」とは?

私たちが何かを知りたい、知ったことを人に伝えたい、と思うとき、それを形にする方法の一つが**研究**です。そして、自分の調べたこと、発見したことなどを正しく形にするための秘訣・心得が**研究倫理**です。また、研究倫理を身につけていることは、大学で学を修めた者として自信をもって社会のなかで活躍するために必要不可欠な基盤でもあります。

研究倫理の極意

たとえば、人前で自分の調べたことをプレゼンする場面を想像してみてください。上手なプレゼンをする人はまず、どのような発表内容であれば、聴いてくれる人たちが説得力を感じ、そして、楽しんでくれるのかを考えます。そのためには、発表内容に嘘がなく、筋が通っていて、独りよがりではないことが必要です。そして何より、発表者本人が発表内容に自信をもち、楽しんで報告していることが大切です。そうしたことのできるプレゼンの達人であれば、下記の**研究倫理の極意**をすっかり自分のものに行っていることでしょう。みなさんも、達人を目指してみませんか?

- ①適切な手続きで研究を進めること
- ②自分の生み出したものとして恥ずかしくないものにする
- ③先人や仲間の知的活動に敬意をもって接すること
- ④研究に協力してくれる人たちに感謝の念を抱くこと



こうした極意はどれも普段の生活においても気にすべきことばかり。その意味で、**研究倫理とは人間同士のコミュニケーションの基本**だとも考えられます。研究倫理は、大学に集うすべての人(教職員、学生)にとって大切な心得なのです。

研究倫理：実践篇

学生のための研究倫理の要点

- 引用や参考文献を適切に取り扱きましょう
- 人を対象とした調査などを行う際には、事前の指導や審査を受けましょう

引用や参考文献リストをちゃんとする必要はあるのはなぜか？

採点者の観点からすると、レポートでも卒論でも、テーマとなる問題について先行研究や資料などをちゃんと調査した上で書いているかが、評価を行う際の重要なポイントの一つになります。したがってこれらの文書を書く際には、自分がどのくらいの労力を払って調査をしたのかを採点者に示すためにも、参考文献のリストなどを適切に作成する必要があります。

またレポートでは「自分の見解を述べなさい」といった形式の課題が多く出されますが、もちろんこうした課題でも他の人の見解や議論を参考にすることになります。ただし、自分が参考にした議論が誰によるものなのか、そしてそれがどのような情報源で述べられたものなのかを「採点者にわかるように」適切に言及したり、引用したりしなければなりません。これは卒論の場合でも同様です。

以上に加えて、他人の議論や見解をそのまま書き写して、その情報源を示さずに自分で考えたかのようなふりをすることは、剽窃や盗用と呼ばれる学術上の不正行為だと、きちんと認識しておく必要があります。大学ではレポートであっても学術的な文書として扱われることを覚えておいてください。レポートや卒論において剽窃が発覚した場合には、不正行為該当科目の単位の取り消し、さらには、退学といった重い処罰が課せられるのです。（「南山

大学における試験の不正行為に対する懲戒内規）

参考文献一覧や引用の適切な方法については、「レポートの書き方」といったタイトルのマニュアル本を図書館や書店で見つけることができます。あるいはネットで検索して見つけることもできるでしょう。こうした方法は簡単に身につけることができ、一度身につければそのあとずっと役に立ちます。たとえば公務員やNPO職員になって報告書を書くときにも、同じようにしなければならぬのです。ですから、できるだけ早いうちに身につけておいてください。



インタビュー、アンケートなどが簡単ではないのはなぜか？

学んでいる分野によっては、レポートや卒論のために調査や実験などを行う必要がある場合もあるでしょう。まず認識しておいてもらいたいのは、インタビューやアンケートや実験はどれも専門的な知識や経験が必要な研究方法であって、なんの準備や訓練もなしに行うことはできないということです。最悪の場合、他人に危害を与えてしまう可能性があるということも忘れてはいけません。必ず指導教員とよく相談の上、どのように行いかや、そもそも行ってもよいか、あるいは行う必要があるか等について指導を受けてください。



特に人を対象とする調査については慎重に行わなければなりません。調査対象となる人々のプライバシーへの配慮が十分なされているか等、事前に検討しておかなければいけない事柄がたくさんあります。そのため南山大学では、学部生であっても人を対象とする調査を行う際には、必要に応じて研究審査委員会の審査を受けなければいけません。

詳しくは「南山大学「人を対象とする研究」倫理ガイドライン」を参照してください。

(<http://office.nanzan-u.ac.jp/kyoken/dl/dl02.html>)

また、プライバシーへの配慮が万全になされている場合であっても、そもそも調査に協力するということは相手にとって負担であるということをお忘れたいけません。調査はそれを行う側の都合や利益(たとえば卒論の完成)のために行われるものであって、そんなものに付き合わなければならない義理は誰にもないのだと認識しておくべきです。「卒論のため」とか「学生だから」というのは自分勝手な調査を行うための言い訳になりません。

それでも調査への協力をお願いする必要があるときに、お願いする側はどういうことに気を使うべきでしょうか。たとえば、途中でやっぱり答えたくないとその人が感じた場合には、即座に中止しなければなりません。次の本はこうした問題に関して教えられるところの多い本なので、こうした調査を考えている人は一読することをお勧めします。

安溪遊地・宮本常一『調査されるという迷惑 フィールドに出る前に読んでおく本』みずのわ出版、2008年。

お勧めの本

研究・調査倫理全般について

ここで述べた以外の関連する話題については以下の本を読んでみてください。「人文・社会科学のための」となっていますが、理工学部の学生にも役に立つでしょう。

眞嶋俊造・奥田太郎・河野哲也 編著『人文・社会科学のための研究倫理ガイドブック』、慶應義塾大学出版会、2015年。(特に、神崎宣次「第1章 研究方法に関する倫理問題」)



〈研究倫理:してはいけない篇〉裏面に続く▶

研究倫理：「してはいけない」篇（研究不正の基礎知識）

捏造 (Fabrication)

存在しないデータ、研究結果等を作成すること

例) していないインタビュー記録を自分で書き、それをもとに卒論を書いた。

改ざん (Falsification)

研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること

例) 調査をしていたが、どうしても思うようなデータが得られないので、少しデータの数値を変えて、それをもとにレポートを作成した。

盗用 (Plagiarism)

他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文などを当該研究者の了解または適切な表示なく流用すること

例) ウェブページや本で書かれている内容を丸写し(あるいは、切り貼り)して自分のレポートとして提出した。

これらは、研究者としてしてはならない「研究上の不正行為」の代表例です。

不正をしてしまったり、不正に関与してしまうと、どうなる？

- 周囲の人たちが悲しく情けない気持ちになり、あなた自身も傷つきます。
- 最悪の場合、退学処分を受けることもあります。(「知らなかった」は言い訳になりません。)

 Facebook、twitter等のSNSで不特定多数の人々に情報発信をするときは要注意!



大学は知的な活動の最前線です。教員の研究室や授業中の教室で見聞きすることにも重要な研究成果が含まれているかもしれません。不用意に情報発信をすることで、気づかぬうちに捏造・改ざん・盗用に関与してしまうこともあります。学生のみなさんも、大学という研究共同体の一員だという自覚と自負をもって行動しましょう。

もやっ

としたら…

自分の研究に関わること、他の人の研究を見て疑問をもったことなど、気づいたことがあれば、ここに連絡して相談してみましょう。



相談先

南山大学 教育・研究事務部
教育企画・研究推進課

電話 052-832-3686 (直通)

FAX 052-831-2741

メールアドレス kenkyu-jimu@nanzan-u.ac.jp

開室時間 平日9時～17時(授業日予定表記載の事務休業日を除く)